

どうする!?! 日本農業

FTA (自由貿易協定) 推進の韓国から学べること

農業ジャーナリスト
青山浩子

1963年愛知県生まれ。86年京都外国語大学英米語学科卒業。日本交通公社 (JTB) 勤務を経て、90年から1年間、韓国延世大学に留学。帰国後、韓国系商社であるハンファジャパン、船井総合研究所に勤務。99年より、農業関係のジャーナリストとして活動中。著書に『強い農業をつくる』『農』が変える食ビジネス (日本経済新聞出版社) 『農産物のダイレクト販売』 (共著、ベネット) などがある。

日本がTPPへの参加を表明した。この間の農業団体の反対運動には賛同できなかったが、農業への打撃はやはり大きいと思う。

農業は生産性や効率だけで語ることができない。気候、土地条件、輪作体系などを考慮し、経済効果こそ少ないが、資源循環が可能で持続的だという理由から作物を選ぶ農家もいる。だがTPPに参加し、大半の農産物が自由化されれば、生産性や効率性が最優先される。輸入との品質格差の少ない作物をつくってきた地域はこれまでの農業形態を維持できなくなるだろう。

と云って、「TPPは断固反対」農業はこのままでいい」とは思わない。すでに停滞著しい産業界が何らアクションを起こさず、うろろさまよってれば、業績は悪化し、国家財政はもつと苦しくなる。鎖国して日本は生きていけないし、農業も持続的な産業にしていかなければならぬ。

いまさらながら、日米FTAや日韓FTAなど、TPPより融通のきく協定になぜもつと早くから取り組まなかったのかと悔やまれる。

それでも参加がほぼ決まった以上、生き残り策を探っていくしかない。そのために必要なものは何か? 1つ目は日本政府の交渉力だ。FTA

Aを推進する韓国は「米以外は自由化」と言われているが、実は一部品目の交渉を先延ばしにしたり、現行関税の猶予を認めさせるなど巧みに交渉を進めてきた。

韓米FTAでは1531品目の対象品目中、除外はコメのみだが、一定数量の輸入を超過すれば現行関税を維持できる「関税割当」、韓国のオフシーズンのみ関税を下げる「季節関税」を認めさせた。韓チリFTAでは1432品目中、コメ、リンゴ、ナシなど21品目は除外とし、乳製品、畜産品など373品目は「WTO交渉妥結後まで交渉を保留」とした。

これができたのは柑橘中心の済州島を除き、どの地域も平均的にコメ、野菜、畜産を営んでいるからだろう。日本の場合、畑作物は北海道、甘味資源作物は北海道や沖縄県、鹿児島県の離島など作物の地域的偏在が多く、それだけ除外にしたい品目も多い。日本政府には韓国以上の交渉力が必要となる。果たしてどこまで粘れるか?

2つ目は、産業と農村維持を区別した振興策だ。韓国はFTA対策費として123兆ウォン (現在の日本円で約8・4兆円) を確保した。対策費は、品目別の競争力向上 (品質向上や流通改善につながる施設整

備・技術開発を支援)、**2** 農家の体質強化 (規模拡大や施設整備により国際競争力を身につける)、**3** FTAで被害を受ける農家への補償、という3つの方針に沿って使われる。

ただし、すべての農家が対象ではない。たとえば**1**と**2**の支援策は担い手が対象で、高齢農家や小規模農家には別のメニューを準備した。廃業を希望する農家には「廃園支援金」(チリからの輸入の多い果物が対象) を、高齢農家には農地を担保に年金を生涯支給する「農地年金制度」を導入した。つまり産業政策と地域政策を明確に区別したのだ。

3つ目は政府の情報発信と国民の勉強だ。韓米FTAはいまだに韓国国会で批准されていない。野党側がISD条項 (韓国に投資した米企業が韓国の政策で不利益を被った場合、国際仲裁機関に訴えることを認めた条項) が「韓国に不利」と条項の撤廃を求めているからだ。日本でもこの条項を巡り「医療や保険の制度が破壊される」と懸念する声がある。

韓米FTAの合意は4年も前のことだが、詳細な情報が伝わらず、国内に混乱をきたしている。これは日本にとって反面教師だ。国は逐一情報を発信し、それに対し国民は監視の目を向けていく必要がある。